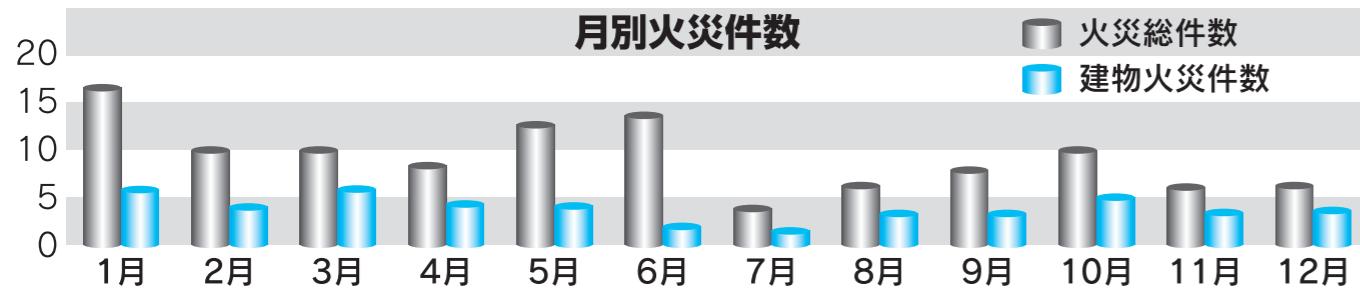


平成22年は火災が111件発生

火災総件数は昨年に比べ19件減っていますが、建物火災については3件増加しています。原因は依然として不注意によるものが多くなっています。火災を無くすために次の事に気をつけましょう。

- ・たばこの後始末を確実にする
- ・ガスコンロ等の清掃をこまめにする
- ・電気配線を傷つけない
- ・屋外での火の取扱いには十分注意する
- ・火をつけたら消えるまで側を離れない



平成23年5月31日

設置へ向けてカウントダウン!! 付けていますか?住宅用火災警報器

いよいよ、住宅用火災警報器の設置期限が近づいてきました。

荒尾市・玉名市・玉東町・南関町・長洲町・和水町で構成する有明広域消防本部管内は全国的に見ても住宅用火災警報器の設置率が高いといえません。

大切な命・財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の普及率(平成22年12月現在)

全国63.6%、熊本県58.2%、有明広域54.6%

● ● ● 住宅用火災警報器の奏功事例 ● ● ●

平成22年11月4日

阿蘇市黒川 市営団地

ガスコンロでの鍋の空焚きにより住宅
用火災警報器が鳴動、隣人が鳴動音に
気づいたため、火災には至らなかった。



平成22年12月27日

熊本市若葉2丁目

74歳女性が揚げ物をした後、火を消し忘れたまま隣室で食事をとっていたところ、住宅用火災警報器が鳴動。鳴動音を不審に思った夫が台所へ行ったところ炎が天井付近まで上がっていたため消火器で消火した。

平成23年度 第1回危険物取扱者試験

試験日 平成23年6月12日(日)(予定)

願書受付 平成23年4月13日(水)~4月21日(木)(予定)

*問い合わせ先 有明広域行政事務組合消防本部 予防課 ☎(0968)73-5273

消防本部のホームページをリニューアルしました!



このたび消防本部のホームページを、「より見やすく、より分かりやすく」を心がけてリニューアルしました。消防年報をはじめ、各消防署・分署の紹介、組織図・消防のしごとなど、従来のものより幅広く消防本部を紹介する内容となっています。

また、災害情報や最新情報をトップページに随時掲載・更新しています。各種届出用紙関係もダウンロードして利用できます。

これまで以上に、ご利用ください。

- ①情報の分類を変更し整理しました。
- ②住宅用火災警報器・防災関係ページの内容を大幅に充実させました。
- ③119番のかけ方のページで、FAX 119の用紙をダウンロードできるようになりました。

(FAX119の詳細につきましては消防本部ホームページでご確認ください。)

本当に救急車が必要ですか? 救急車を呼ぶ前に考えましょう!

近年、救急件数の増加に伴い、救急出動に対する対応の遅れが懸念される状況となっています。

昨年の有明広域消防本部管内の救急出動件数は、10年前に比べて約30%増加しています。また、搬送された傷病者の約40%が入院の必要がない軽症者でした。

緊急性のない安い救急車の利用は、重症傷病者への対応の遅れを招き、尊い人命を危険にさらすことになります。

こんな理由で救急車を利用していないませんか?

*緊急性のない軽いけがや病気

*救急車で病院に行けば順番を待たずに診てくれる

*入院、通院のためのタクシー代わり

*病院へは自分でも行けるが、どこの病院へ行けばいいかわからない

*救急車が無料だから……



正しい救急車のご利用をお願いいたします。